



日本ドライケミカルが日本ドライケミカル<1909>株式の変更報告書を提出



日本ドライケミカル<1909>について、日本ドライケミカルが12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月15日。